

ユニークで特長あるお店を 表彰します!!

大募集

どんなもん・こなもん・ええもん表彰

本商工会議所では、審査委員会にて承認されたユニークなお店や特長あるお店に対して、特長ある店表彰事業を行っております。

表彰されたお店には表彰状の授与と「どんなもん・こなもん・ええもん表彰」のステッカー(シール)を配布し、商品やグッズ、店舗前などの様々な場所に貼付けして頂き、販促ツールとしてご利用頂きます。

対象



- ①東大阪市内で店舗を構え、消費者を対象に小売店(大型店は除く)、飲食店、サービス店を営み、営業年数が3年以上の店舗
- ②申込み店舗が過去5年以内に同一項目で本表彰を受けていない店舗
- ③下記のいずれかの項目に合致する店舗
 - (1) 経営手法に特長あること
 - (2) 店舗施設等が特長あること
 - (3) 品揃え・品質・サービスが特長あること
 - (4) その他特記すべき事項があること

申込み

裏面の申込用紙に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

備考

本表彰を授与された商店・飲食店・サービス店は、本商工会議所が作成する独自のステッカーを商品などに貼り付け販売促進に繋げることが出来ます。

※費用はかかりません。



お申込み
お問い合わせは

東大阪商工会議所 振興部

東大阪市永和1-11-10 TEL 06-6722-1151 FAX 06-6725-3611